

かさい子ども・子育て応援プラン

～安心して子どもを産み育てられる加西市づくり～



加西市次世代育成支援行動計画
かさい子ども・子育て応援プラン
～安心して子どもを産み育てられる加西市づくり～

平成17年3月

加西市

平成17年3月
加西市



はじめに

わが国では、少子・高齢化の急速な進展が、社会保障制度の根幹をも揺るがす社会問題として大いに注目されています。政府はここ10年、子育て支援の重要性を訴えつつ様々な少子化対策を進めてきていますが、十分な効果が上がっていないのが現状です。

翻って、子どもが育つ環境、あるいは、子育てをする環境としての地域社会をみれば、家族関係や地域における人間関係の希薄化・空疎化が進行して様々な課題が噴出してきています。「子育ての孤立」が「児童虐待」へとつながるなどは、その最たるものです。

加西市では、こうした現代の地域社会が「子どもを生み育てにくい社会」となっている現実を直視し、これを一歩ずつでも改善していくためにこの計画を策定しました。

計画では、子どもが「まちの宝」であることを基本理念として謳い、市民すべてが子どもと子育てをあたたく見守り、地域ぐるみで応援していくことを重要視しています。その上で、子どもや親の「育ち」を促す人と人との多様な交流を巻き起こしていくこと、また、男女がともに家庭生活・地域生活・就労生活のバランスのとれた人生を自ら選択できる社会づくりを推し進めること、さらに、具体的な保育ニーズに即応した保育サービスの充実を図っていくことなどを示しています。

これら取り組みを具体的に推進していくためには、家庭や地域、事業者など、地域社会を構成するすべての主体が、子どもと子育てに対してのそれぞれの責務と役割を改めて再確認して行動することが欠かせません。市民一人ひとりが「加西っ子」の健やかで豊かな育ちを率先して応援し、子育て家庭に優しい眼差しを振り向けることで「安心して子どもを生み育てられるまちづくり」を実現していけることと思います。

平成17年3月

加西市長 柏原 正之

目 次

序 章：計画策定の背景と計画の位置づけ

1. 子どもと子育てを取り巻く時代の流れ 1
2. 計画の位置づけ 2
 - (1) 計画の趣旨
 - (2) 上位関連計画
 - (3) 計画対象
 - (4) 計画期間

第1章：計画課題

1. 「加西市エンゼルプラン」における基本的な考え方と課題 5
2. 新たな課題 5
 - (1) 男女共同参画社会づくり
 - (2) 保育サービス等のニーズの多様化・拡大への対応
 - (3) 子育て環境の貧困化・弱体化（家庭・地域の「子育て力」の低下）への対応
 - (4) 子どもと子育ての安全確保
 - (5) 子どもを生き育てたいと思えるまちづくり

第2章：計画の目標と施策体系

1. 基本理念 15
2. 計画の目標 15
「安心して子どもを生き育てられる加西市づくり」
3. 施策の柱と施策体系 17

第3章：具体的な行動内容

I. 子どもの個性が生き、子どもが主役となって活躍できる地域づくり	19
(1) 「加西っ子」の育ちを支える教育・学習の充実	
(2) まちづくりに子どもが活躍できる機会の充実	
(3) 子どもの遊び場づくりの充実	
II. 家庭・地域の「子育て力」の強化	22
(1) 子育て家庭へのエンパワメント	
(2) 地域ぐるみの子育ての促進	
(3) 子育て交流活動への支援充実とネットワーク化の促進	
III. 家庭と仕事の両立を支える地域社会づくりと保育サービス等の充実	25
(1) 男女共同参画社会づくりの推進	
(2) 保育サービス等の充実	
IV. 安全・安心の子育て環境づくり	28
(1) 子育てに関する相談・情報受発信の充実	
(2) 「健康かさい21」に基づく保健の充実、医療の充実	
(3) 子育てに困難さを抱える家庭への支援	
(4) 密室育児の予防と児童虐待等対策ネットワークの充実	
(5) 安全・安心の地域づくり	
V. 子どもの声が聞こえるまちづくりの推進	33
(1) 子育てファミリー層を呼び込むまちづくり	
(2) 若者への、生涯のパートナーとの出会いの機会づくり	

第4章：重点施策

1. 地域ぐるみの子育ての啓発.....	34
2. 在宅における子育てへの支援.....	34
3. 市民グループを核とした子育てネットの創設.....	34
4. 子育てを支援する保育サービス等の充実	35

第5章：計画の推進

1. 住民主体の取り組み提案	37
2. 企業等の行動計画とその支援.....	38
3. 行政の取り組み推進	38

序章：計画策定の背景と計画の位置づけ

1. 子どもと子育てを取り巻く時代の流れ

わが国において、少子化の流れは、高齢化と相まって世界でも他に類を見ない速度で進行し、社会保障制度の根幹をも揺るがす状況にあります。平成 15 年の合計特殊出生率※は、全国（1.29）、兵庫県（1.25）、加西市（1.13）といずれも過去最低を記録し、現状の人口を維持できる水準の「2.08」を大きく下回っています。この背景には、未婚化、晩婚化に加え「夫婦の出生力そのものの低下」が指摘され、現状のままでは、少子化が今後一層進行すると予想されています。

国では、「少子化対策推進基本方針」（平成 11 年）を受けて「新エンゼルプラン」を策定したのに続き、少子化の流れを変えるための実効性ある対策として、平成 14 年 9 月に「少子化対策プラスワン」をとりまとめました。ここでは、従来の保育サービスの充実や「子育てと仕事の両立支援」を中心とした取り組みに加え、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」の 4 つを柱とし、政府・地方自治体・企業等が一体となって、総合的・計画的な対策を推進することが示されています。

さらに、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、地方公共団体及び事業主（従業員数が 300 人を超える者）は、国が策定した「行動計画策定指針」に沿って、平成 16 年度中に行動計画を策定することが義務づけられました。

また、平成 16 年 12 月には、「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）」が策定され、4 つの重点課題「若者の自立とたくましい子どもの育ち」「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」「生命の大切さ、家庭の役割等についての理解」「子育ての新たな支え合いと連帯」に沿い、国が地方自治体や企業とともに取り組む

必要があるものについて、平成 21 年度までの 5 か年間に講じる具体的な施策内容と目標を提示したところです。

※ **合計特殊出生率**：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1 人の女性がある間に、毎年その年齢ごとの年齢別出生率で生むとした場合に、1 人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。

2. 計画の位置づけ

(1) 計画の趣旨

本市では、平成 12 年 3 月に「加西市エンゼルプラン」を策定し、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」のため、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域住民、各種団体、企業、行政の連携のもとで、少子化対策の具体策として子育て・子育て支援施策の展開を図ってきています。

この度、「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を踏まえてこれらの取り組みを総合的に見直すとともに、新たな視点を盛り込みながら、本計画「加西市次世代育成支援行動計画（かさい子ども・子育て応援プラン）」を策定したところです。

「かさい子ども・子育て応援プラン」では、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進していくために、加西市が今後取り組む少子化対策及び子育て・子育て支援施策の方向性と目標を示しています。

なお「次世代育成支援対策推進法」では、次の 3 点を重要視しており、これらに留意しつつ「地域の子育て機能の再生」等のための具体的な取り組みを掲げることが求められています。

- 全庁的な体制の下で、子育て家庭の多様なニーズ等に対応できる総合的な計画にすること（総合性の確保）
- 保育・子育て支援事業に関する特定 14 事業についての定量的な数値目標の設定をはじめ、具体性を有する計画にすること（具体性の確保）
- 子育て支援に関わる多くの地域住民等との協働作業とし

て計画策定に当たること（計画策定プロセスの透明性の確保）

加西市では市民の計画検討への参画を重視し、ワークショップ方式による「市民グループ会議」を開催しました。同会議において、グループワークを通じた課題と取り組みに関する意見交換を行うとともに、「加西市次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置して計画内容を検討していただきました。また、市関係各部・課の担当職員からなる「加西市次世代育成支援対策『行動計画』ワーキング会議」を設置して、市民グループ会議の運営と、計画内容の実務的な検討をしています。なお、本計画の重点のひとつとして、特定 14 事業については数値による目標を設定しています。

（２） 上位関連計画

① 加西市の計画

本計画は、「花と歴史と愛のまち かさい（第 4 次加西市総合計画；平成 13 年 3 月）」に基づく児童福祉を中心とする分野の計画であり、前述の通り「加西市エンゼルプラン（平成 12 年 3 月）」の後継計画にあたります。「新・加西市障害者福祉基本計画（平成 16 年 3 月）」「加西市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 15 年 3 月）」「健康かさい 21（平成 15 年 3 月）」「かさい男女共同参画ゆめプラン（平成 14 年 3 月）」及び、今後策定予定の「加西市地域福祉計画」など、関連する諸計画との連携を図ります。

② 兵庫県の計画

兵庫県では、国のエンゼルプランを受けて、平成 9 年度に「“すこやかひょうご”子ども未来プラン」を策定し、子育て支援に取り組んできています。なお、次世代育成支援対策推進法に基づき、新たに国から示された行動計画策定指針を踏まえ、参画と協働、阪神・淡路大震災の教訓による視点も加えて、現行の「“すこやかひょうご”子ども未来プラン」を改定するための検討を行っています。

(3) 計画対象

この計画における「子ども」とは、概ね 18 歳未満のすべての子どもを指します。また、次世代育成支援の趣旨に照らし、計画の対象は、子ども自身はもちろん、子どもを養育する親やその家族、地域住民、学校、企業、各種団体、行政など、地域社会を構成するすべての個人及び団体です。

(4) 計画期間

この計画は、平成 17 年度を初年度として、平成 21 年度を目標年次とする 5 か年の計画です（前期 5 か年計画）

ここに掲げた目標・取り組みについて、その進捗状況を年度ごとに見直して市民に公表するとともに、平成 21 年度中には計画全体の見直しを図って後継の計画を策定することとします。なお、後継計画は平成 26 年度を概ねの目標年次とします（後期 5 か年計画）